

## 断熱改修（外壁・屋根・窓）(個人住宅)

### 要件

以下の表に記載された数値を満たすこと

改修部位	屋根	天井	外壁	床
熱抵抗値（R 値＊）		2.7 以上		2.2 以上
改修部位	窓			
ガラスの熱貫流率	2.33 以下			

\* 热抵抗値（R 値）（小数点第 2 位を四捨五入）[m<sup>2</sup>.K/W] = 断熱材の厚さ [m] ÷ 热伝導率の値 [W/(m · K)]

例) 厚さ 12cm (0.12m)

热伝導率 0.041 の場合 : 0.12(m) ÷ 0.041 (W/(m · K)) = 2.9 (m<sup>2</sup>.K/W)

### 申込時の必要書類

(1) かつしかエコ助成金事前協議書【個人住宅対象】(第 1-1 号様式)
添付書類
(2) 見積書の写し（対象部分の内訳がわかるもの）
(3) 設置予定場所を示す平面図
(4) 型番及び断熱材の熱抵抗値（R 値）がわかるパンフレットやカタログ等の写し (窓の改修については型番及び熱貫流率のわかるもの)
(5) 設置予定場所のカラー現況写真（改修箇所全て。）
(6) 令和 5 年度特別区民税・都民税 <u>納税</u> 証明書の原本 (令和 5 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書の原本)
(7) 貸貸住宅又は使用貸借住宅の場合は、住宅の所有者の機器等導入にかかる同意書

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求めことがあります。

### 完了報告時に必要な書類

(1) かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書 (第 5-1 号様式)
添付書類
(2) かつしかエコ助成金交付請求書 (第 8 号様式)
添付書類
(3) 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
(4) 領収書及びその内訳がわかる請求書等の写し
(5) 施工後のカラー写真（改修箇所全て）
(6) 居住確認書類（運転免許証の写しや保険証等の写し）